伝言板
地方議会から

電力小売り自由化に向けた自治体での取り組み

立川市議会議員　大沢ゆたか

●小口電力も自由化される

2016年4月から家庭向け電力小売市場が完全自由化されます。これまでの東京電力などの電力事業者以外の電気事業者から電力を買うことができるようになります。

私たちは各家庭で電力の購入先を選べるようになります。私は発電した電気が再生可能エネルギーをたくさん含んでいる様な事業者を選びたいと思いますが、現状では電気事業者にその電源構成を示す義務はないということです。そこで、電源構成を明示するような流れを創りたいものです。

●地方自治体も再生可能エネルギーを

さて、地方自治体ではどのように取組んでいくのでしょうか。通常電力購入に関しては新年度からの契約切り替えに関して、3ヵ月前の1月に電力契約の公告をし、競争入札をして2月頃には落札者を決定し、3月から各種事務手続き、4月からの電力供給となるようです。その公告の前に自治体等が契約しようとしている50ｋW以下の施設グループごとの事前検討（施設ごとの過去1年間の電力使用状況の分かるもの）を入札希望の事業者に提出して検討してもらい、回答を得るという入札準備期間が必要ということになります。

これから11月末、12月に入札準備の資料や条件を明示してくる事業者があれば自治体も対応可能となるようです。（しかし実際は小さな施設のこれらの資料を作成するのが大変な作業のようです）

12月議会で、50kW以下の施設群での電力購入を検討するような質問をするならば、入札の条件として電源構成を明示し、その中の再生可能エネルギー比率によってはCO2削減に貢献するからと、付加ポイントにする等の入札条件にすること等を検討してもらうような議論ができないでしょうか。

●原発回帰への動きが激増

①安倍政権は原子力発電を国内で維持し、海外へ輸出してよいと考えています。2030年の望ましい電源構成が、原子力20～22%、石炭火力26%、LNG火力27%、再生可能エネルギー22～24%、石油火力3%程度ということです。

②さらに経済産業省は事業用太陽光発電の買取価格を2017年度から入札制を取り入れることを決めました。これで太陽光発電事業へのブレーキがかかると心配されています。

③また「原発の公益電源化」も議論の俎上に上がっています。原発で発電された電力は発電事業者だけのものではなく、国民全員のものという位置付けにしてその発電した一定量を「卸電力市場」に出すというものです。そうすると「卸電力市場」が活性化し、新規参入事業者からも、原発を早く再稼働させろという声が出てくるかもしれないというものです。時代に逆行する動きに反対の声を！

電力自由化問題連続講座

○12月8日（火）19：00～21：00　たんぽぽ舎4Ｆ
「電力改革と脱原発」
熊本一規（明治学院大学教授）

○12月24日（木）19：00～21：00　たんぽぽ舎4Ｆ
「新電力から購入・自治体でやれること」
大沢豊（立川市議会議員）

★四国電力東京支社抗議行動（毎月第3水曜日）
○第3回　12月16日（水）
○第4回　1月20日（水）
18：30～19：30　東京銀行協会ビル前
地下鉄大手町駅D４出口すぐ、東京駅から5分

年末カンパのお願い

今年は福島、薩摩川内市、伊方町など原発立地におもむき、首長や議会への要請を行ってきました。来年度も力を合わせ、頑張りましょう。

会員の皆様へ
今年度の会費未納の方は年内にお振込みいただけると幸いです。

振込先：郵便振替 00110-7-449067

原発やめようニュース
反原発自治体議員・市民連盟

NO.２１　２０１５年１２月

反原発自治体議員・市民連盟
共同代表　相沢一正（東海村議）
佐藤英行（岩内町議）
福士敬子（前東京都議）
武笠紀子（前松戸市議）

〒168-0072
東京都杉並区高井戸東3-36-14-301
TEL/FAX 03-5936-0311
郵便振替 00110-7-449067

伊方原発再稼働にNO！全国自治体議員の力をあわせ現地を応援しよう

全国の力で伊方原発再稼働を止めよう

１０月２２日、伊方町長は、愛媛県知事に伊方原発３号機の再稼働同意を表明、愛媛県知事は１０月２６日、四国電力社長に再稼働同意を伝えました。

四国電力は、原発機器の詳細設計認可などの審査手続きを経て、来春の再稼働をめざしています。避難計画は不十分、周辺自治体の同意や住民への説明もないままの再稼働は許せません。

川内原発に続く伊方原発の再稼働は、西日本全体を原発事故の危険にさらし、福島原発事故による東日本の被害に加え、日本全体が壊滅の危機を迎えます。反原発自治体議員・市民連盟は、全国１９１名の議員の連名で愛媛県、伊方町、原発３０km圏６自治体に請願・陳情しました。（３頁参照）

伊方町・愛媛県の民意は「再稼働反対」

注目すべきは、原発賛成多数であった原発立地で、福島原発事故の後、再稼働反対が多数を占めていることです。伊方町の９月の住民アンケート調査では５２．７%の人たちが再稼働に反対、２６．８%が賛成、３月の愛媛新聞の世論調査では、県民の６９．３%が再稼働に否定的な意見、肯定的な意見は３０．８%という現状です。３０km圏６自治体で再稼働に反対する運動が拡がり、八幡浜市の住民投票請求署名は、１１月２４日段階で７千筆（有権者３万２千人）を超えたとのことです。署名期限の１２月２日まで署名はさらに拡大しています。

地裁決定を無視し高浜原発再稼働を認可

一方、関西電力は、高浜原発3号機と4号機の再稼働を申請、規制委員会はこれを認め、すでに使用前検査に入っています。高浜原発をめぐっては福井地裁の再稼働差し止めの仮処分決定に対し、関西電力はこれを認めず異議申し立てを行い、異議審で覆して、来年早々にも再稼働を狙っています。

原発立地と連携し再稼働を止めよう

再稼働阻止全国ネットワークは、１月３０日－３１日、松山で伊方原と高浜原発の発再稼働を止めるための「全国相談会」を開催します。２月１日には愛媛県と伊方町、３０km圏６自治体に再度請願を出します。全国自治体議員・市民が手をつなぎ、現地の闘いを支援し、伊方の再稼働を止めて流れを変えましょう。

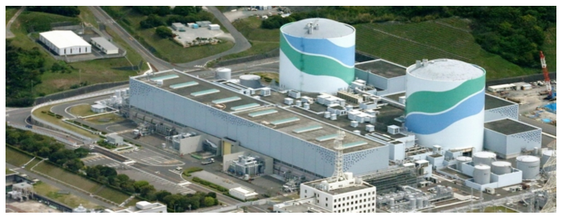

伊方原発・高浜原発全国相談会

① 1月30日（土）14時～20時
1月31日（日）9時～12時
開場：愛媛県生活文化センター
松山市北持田139-2　089-933-1369
主催：再稼働阻止全国ネットワーク

② 2月1日（月）自治体への請願陳情提出
A班：愛媛県・伊予市・大洲市・内子町
B班；伊方町・八幡浜市・西予市・宇和島市
※1日で8自治体を二手に分かれて訪問します。
ご協力をよろしくお願いします。

川内原発1号機、2号機の再稼働弾劾！闘いはこれから！川内原発の廃炉までがんばりましょう

【写真上】8月10日鎌田慧さん・広瀬隆さん、管直人さんらが記者会見。【写真下】9-10日再稼働に反対する現地行動には柳田さんや長橋さん、布施議員、新城議員が参加。

九州電力は８月１１日、専門家が指摘する火山リスクを無視して、川内原発１号機を再稼働させました。８月９日−１１日、川内原発1号機の再稼働を阻むために、全国から多くの団体・市民が現地に集まりました。

９日は30度になる猛暑を原発ゲートまで行進。１０日は原発間近の久見崎海岸に２０００人が集まりました。鎌田慧さんや広瀬隆さん、柳田真さんらが炎天下で記者会見。会見の最中に「九州電力が、翌11日１０時半に再稼働を決定した」とのニュースが飛び込み、参加者に緊張が走りました。１１日正門前に２００名が集まり再稼働に抗議しました。

直後に蒸気発生器が事故を起こしました。九州電力は停止もせず、７年前に蒸気発生器をとりかえた１号機より古い２号機をそのまま10月１５日稼働しました。

活性化している火山帯にあり、多くの課題を抱えながら再稼働に踏み出した川内原発です。福島に学ばない無責任な国や電力会社の姿勢を糾弾し、鹿児島で闘う市民団体や反原発議員との連携を強め、廃炉まで問い続けましょう。

住宅だけは奪わないで！　政府が避難者の住宅保障を打ち切る

文責　福士敬子

超党派の議員立法で成立した「原発事故こども被災者支援法」は、基本方針が策定されるまでに１年３ヵ月がかかり、復興庁はパブリックコメントを取りながら、基本方針には反映しないと言い切りました。

さらに今年８月末、「わずか２年で改定し、早期の廃止を目指す」ことを閣議決定してしまいました。

福島原発事故被害者への避難保障の根拠となった「災害救助法」は、「被ばくによる汚染」は想定しておらず短期に帰還を促しています。この法律を根拠としたこと自体が問題です。「衣・食」も重要ですが「住」がなくては生活が成り立ちません。全国の自治体議員連盟による政府交渉の際にも当事者たちは声を詰まらせ発言しました。母子避難者に原発離婚者が増える現状に追い打ちをかけるような住宅打ち切りは許されません。

反原発自治体議員・市民連盟で、自主避難者の〈ふくしま 野風〉さんをお招きしお話を伺いました。

【野風さんのお話】「住宅打ち切りになると、自主避難者の生活困窮者が増え、生活保護申請者が出るでしょう。子どもを抱えた親も避難先が落ち着くまで転々とし、子どもが『もう転校したくない』と訴える中で、常に不安を抱えています。首都圏の私立幼稚園は高額で、夫が福島で働いていると夫の収入により利用料が決定され、特措法の補助は一部しか適用されません。その特措法が終われば私たちの生活は立ち往生します。あまりのことに日弁連のホットラインに相談しました。『みなし仮設住宅に住んでいる以上居住権がある。無償期間が過ぎてもそのまま住んでください』と言われ驚きました。避難者の多くは弁護士に相談することさえ考えず、ましてや『居住権がある』などとは知らないでしょう。母子避難者は精神的に追い詰められるばかりです。…」

地域にはまだ少なくない自主避難者が居住しています。各地域で避難者とつながり声をきき、各議会で生活保障を求める意見書を出すなど、取組みましょう。

30キロ圏の住民説明会を求める請願に全国から191名の自治体議員が賛同！

11月1日県庁近くの公園で再稼働反対の集会。全国から3,000人が集い、県庁前で抗議の声を上げました。

愛媛県・伊方町へ178名の議員が請願陳情

１１月２日、伊方原発の再稼働に反対し、住民説明会を求める「全国自治体議員の会」は１７８名の連名で、愛媛県と県議会、伊方町と町議会へ請願・陳情を提出しました。四国４県は４７名、福島からは原発被害自治体２１名の賛同が得られ、要請には新城せつこ杉並区議と山本つとむ鬼北町議が提出者となり、岩城泰基宇和島市議や有賀精一日野市議、布施由女清瀬市議らが参加しました。

愛媛の渡部伸二県議と田中克彦県議が紹介議員として同行していただき、渡部県議から「遠くの人たちも自分たちの問題だと来ているのだ。県議会は議論もしていない」と厳しい一言。提出者から、「住民アンケート結果で『大半が賛成している』という知事の認識は間違いであること。福島の現実や２５０㎞圏を当事者とした福井地裁判決がありながら３０㎞圏住民への説明すら行われていない」と批判しました。

伊方町では、岩城泰基宇和島市議と八幡浜市民が合流。「伊方原発の危険な立地問題、半島に住む５０００人の避難問題の非現実性」を指摘しました。

NHKや毎日新聞が取材、愛媛新聞や朝日新聞、産経新聞から問い合わせの電話がありました。NHKは当日２度にわたりニュースでとりあげ、２０時過ぎは伊方町申し入れ行動が大きく報道されました。

愛媛の市民団体による伊方町の個別訪問のアンケート調査結果は大きな力となり、県や町に訴えることが出来ました。県議会では４７名中反対者は７名。議会では少数でも、大多数の県民・市民の思いを体現していることを確認できました。この取組みを通じた地元の市民や議員からの要望で、伊方原発３０㎞圏内の自治体への働きかけをすることとなりました。

30㎞圏６自治体に「30㎞圏内自治体の承認住民説明会を求める意見書」提出を要求

１１月１６日、伊方原発３０㎞圏自治体の首長と議会に、全国１９１名の自治体議員の連名で、伊方原発再稼働に関する請願・陳情を提出しました。福島第一原発事故後、原発から３０㎞圏にある１６０の自治体にも避難計画の策定が義務付けられました。福島原発事故の被害状況をみれば、３０㎞圏内はもとより５０㎞圏を超える飯館村においても全村避難が続いており、チェルノブイリでは３０㎞圏が立ち入り禁止区域とされています。

請願は、「避難計画に実効性がなく、住民の安全を確保できない現状で再稼働は見直すこと、再稼働には３０㎞圏自治体の同意と住民説明会を求める意見書を国と県に提出せよ」というものです。

議員・市民連盟から、けしば杉並区議、布施清瀬市議、柳田事務局長、地元から山本鬼北町議、堀内美鈴さんが参加。自治体によっては無所属、

内子町では、自民党を含む３人の議員が紹介議員となり、町長あてに要請書を提出。写真右二人目が山本鬼北町議。

社民党、共産党、自民党までが紹介議員を引き受け、再稼働への党派を超えた危機感がわかりました。

朝８時半宇和島市に集まり、西予市、八幡浜市、大洲市、内子町、伊予市と６つの自治体を回り、請願・陳情を提出。八幡浜市では、ＮＨＫ愛媛、愛媛テレビ、愛媛新聞が取材し、翌日報道されました。原発立地の議会の中では少数派の反原発議員を激励し、粘り強く闘う地元市民運動との連携を強めることができました。